

利用団体代表者 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構  
国立吉備青少年自然の家  
所長 越 宗 倫 生 (公印省略)

## 薪の料金改定とキャンセルポリシー制度の適用について (お知らせ)

平素より、当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
このことについて、下記のとおりお知らせいたしますので、何卒、ご理解のほど  
よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 薪の料金改定について

時 期：平成30年4月1日に入所の団体から  
改定額：薪1束 390円

#### 2. キャンセルポリシー制度の適用について

平成30年4月1日以降の日に、50人以上の宿泊利用申込みをした後に、団体側の都合により利用開始日から3か月前にあたる日以降にキャンセル又は3割以上の宿泊利用人数が減となる旨に申込みを変更した際には、キャンセルポリシー制度を適用いたします。

このキャンセルポリシー制度の適用となりましたら、その後の利用申込みをお受けすることができないことがあります。

なお、その期間は、利用を予定していた利用開始日の属する月の翌月初日から2年間です。

最後に、本制度を設定する理由としましては、予定よりかなり多めの宿泊人数を申込みされると他の団体の利用申込みをお断りする場合がありますため、適正な利用予定人数の申込みをお願いしたく設定いたしました。

#### 〈キャンセルポリシーが適用される事例〉

##### 1. 平成30年4月10日 利用申込み

利用期間：平成30年8月30日～平成30年9月2日  
宿泊人数：100人→平成30年5月30日に**キャンセル**  
⇒キャンセルポリシーの適用対象

※平成30年5月29日までにキャンセル⇒キャンセルポリシーの適用の対象外

##### 2. 平成30年4月10日 利用申込み

利用期間：平成30年8月30日～平成30年9月2日  
宿泊人数：100人→平成30年5月30日に宿泊人数を**30名**に変更  
⇒キャンセルポリシーの適用対象

※平成30年5月29日までに宿泊人数を30名に変更⇒キャンセルポリシーの適用の対象外

以 上